

# 墨田区高齢者火災安全システム

## 1 対象となる方（原則として以下のすべてにあてはまる必要があります。）

- (1) 墨田区の住民の方
- (2) 65歳以上の高齢者のみの世帯の方
- (3) 心身機能の低下により防火等の配慮が必要な方  
（ガス安全システム、電磁調理器を希望する場合のみ）



## 2 内容・利用者の負担

	種目	概要	利用者負担	利用者負担、有無の基準
1	火災警報器 （給付）	室内の煙を感知し、音声で利用者 に知らせる機器を設置します。	1,000円	住民税非課税→負担なし （介護保険料所得段階1～5）  住民税課税→負担あり （介護保険料所得段階6～15）
2	自動消火装置 （給付）	火災を感知し、消火液を自動噴射 して初期消火を行う装置を設置し ます。	3,000円	
3	ガス安全システム （給付）	ガス漏れなどを感知して、ガスを 自動遮断する機器を設置します。	4,000円	
4	電磁調理器 （給付）	炎を生じない電磁作用により、調 理器の上に乗せた鍋を暖めるもの です。（専用の鍋、やかん等はつ きません。）	2,000円	

## 3 申し込みの方法

- (1) 区役所または高齢者支援総合センター（地域包括支援センター）に申請書を提出してください。その際、申請者（利用者）の方の印鑑が必要になります。  
また、賃貸住宅にお住まいの方は、あわせて承諾書の提出も必要です（電磁調理器を除く）。
- (2) 機器の設置は、申請書を受理してから業者と利用者間で日程を調整し決定します。

### 【問合せ先】

墨田区 高齢者福祉課支援係  
電話 5608-6168（直通）  
FAX 5608-6404